

第3回益子町図書館基本計画策定委員会

日時 令和3年3月17日(水)

15時00分～17時15分

場所 中央公民館第1研修室

委員 17名 事務局 4名 アドバイザー2名 欠席者 委員 3名

次第

1 開会

2 あいさつ

3 内容

- (1) 第2期益子町子どもの読書活動推進計画について
- (2) グループワークについて
- (3) アンケート分析について
- (4) 次年度スケジュールについて
- (5) 建設予定地について
- (6) その他 提言について

4 その他 次回会議 視察 講演会 WS について

5 閉会

事務局 定刻になりましたので、第3回図書館基本計画策定委員会を開催させていただきます。はじめに委員長よりご挨拶をおねがいたします。

委員長 第3回目の委員会では、いよいよ益子町に図書館を具体的な形で建設に向けていくということ。第2期子どもの読書活動推進計画が出来たことで、現実味を帯びてきました。議論することはたくさんありますので、時間をうまく使って議論していきたいと思いません。

事務局 ありがとうございます。続きまして教育長よりご挨拶をいただきます。

教育長 10日に中学校の卒業式がありました。コロナ対策から今年も在校生は出席せず、各教室からオンラインで卒業式の様子をみるという形でしたが、3中学校ともすばらしい卒業式でした。さきほど司会からもありましたように、本日はお忙しい中第3回の会議にご出席をいただき、ありがとうございます。第2回では建設予定地について熱心に議論いただき、第1候補地を役場周辺に決めていただいたということで、その決定を重く受け止め、役場周辺での図書館整備を進めていく考えです。令和7年度の供与開始に向けて、皆様のお力添えをいただきたくおもいます。

事務局 つづきまして、本日、お忙しい中、県立図書館からアドバイザーとしてご出席をいただいております。一言、ご挨拶をお願いいたします。

アドバイザー（県） 前はコロナの影響で出席ができませんでしたが、一部のみなさまとは、視察の際にお会いしたかとおもいます。県の立場として、市町村の図書館の支援という役割から、図書館整備にお力添えできればとおもいます。

事務局 ありがとうございます。本日、アドバイザーにもご出席いただいております。それでは、委員長、進行のほうをお願いいたします。

委員長 それでは、議題に移ります。まず益子町子どもの読書活動推進計画について、事務局より説明をおねがいします。

事務局 お手元の益子町子どもの読書活動推進計画とその概要版、また、もう一枚、県との比較表をもとに、担当より説明いたします。また、こちらの計画ですが、今後の図書館整備とも深くかかわってくる計画だと考えております。委員長をはじめ、各委員様よりご意見をいただき、アンケートなども行いながら計画策定にあたりました。それでは担当より説明させていただきます。

子どもの読書活動推進計画報告

令和3年度から令和7年度までの5年間を実施期間として、今回策定されました「第2期益子町子どもの読書活動推進計画」につきましてこの場をお借りして報告させていただきます。

そもそも、子どもの読書活動推進計画とはなにか。というところですが、平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて、国、および地方公共団体は、子どもの読書活動の推進のための計画を策定することが定められました。

この法律が公布・施行された社会的背景ですが、OECD（経済協力開発機構）が実施する、15歳を対象とする学習到達度調査において、「趣味としての読書をしない」と答えた割合が、OECD加盟国の平均31.7%に対して、日本は55%と、参加国のなかで最も高い数値を示しました。

「どうしても本を読まなければならないときしか本をよまない」と答えた割合がOECD加盟国の平均12.6%に対して、日本は22%という結果がでました。

このことが新聞等で大きく取りざたされ、日本の青少年の読書離れを深刻な社会的課題として捉え、対応策として、当該法律が施行されるという流れになります。

こちらは、公益社団法人 全国学校図書館協議会が実施しているひと月に読書を0冊と答えた人数比とその推移です。2000年ごろから、不読率は低下しており、子どもの読書活動の推進は一定の成果を上げているものとみられます。

この、子どもの読書活動推進法の理念は、「子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」となっており、この理念に示されているように、子どもにとって読書は非常に重要であり、その環境の整備が法的要請として提起されます。

益子町においても、平成27年度から令和2年度を期間として、益子町子どもの読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動推進のための様々な取り組みを実施して参りました。第1期計画では、読書の楽しさに触れる、読書の大切さを知る、子どもの読書をみんなで支えるという3つの目標の下に、各種施策に取り組むことが決定され、それぞれの主体が積極的に子どもの読書活動推進に取り組んでまいりました。

その一方で、第1期計画の課題としては、各幼稚園、保育園、各学校ごとで実施状況に偏りが見られる施策があったこと。取組によって、認知度が低い施策があることが挙げられました。それを受けて第2期計画では、各実施主体によって偏りのない施策の実施と、それを可能にする支援体制と環境の整備を行うとともに、子どもの読書活動推進に係る広報活動の強化が必要であると結論付けられます。

第2期計画策定にあたり、益子町子どもの読書活動実態調査を行いました。当該調査では、益子町にある認定こども園及び保育園、7園の保護者、公立小中学校児童生徒および保護者、県立益子芳星高校生徒を対象に、アンケートを実施いたしました。アンケート結果について、一部抜粋でご紹介させていただきます。

まず、7園の保護者へのアンケート、未就学期間の子どもの読書活動についてですが、子どもに読み聞かせをしていた時期についての設問では、現在もしている。が最も多く67.6%でした。

6歳になるまでが11.1%小学校低学年までが2.2%、こちらは、小学生のご兄弟がいる家庭での回答だと考えられますが、非常に多くのご家庭で、未就学期間を通して読み聞かせが実施されていることが分かりました。子どもに読み聞かせをしていた頻度については、週1回以上の読み聞かせを行ってきたという家庭が8割を超えています。

次に小学生の子どもの読書活動について、読書意識の調査では、好きではないと答えた児童

が6.9%に止まり、本を読む理由という項目では、最も多かった回答が本を読むのが楽しいから。の41.2%、本を読むと勉強ができるようになるからが20.4%、3番目が、わからないことを知りたいから。の18.2%でした。多くの児童が読書について積極的な意識をもっていることが見て取れるかと思えます。

読書量の調査では1カ月に一冊も本を読まなかったと答えた、いわゆる不読率は2.4%でした。10冊より多いという回答が最も多く、34%でした。3冊以上と答えた児童は占めて84.8%。県の調査においては、3冊以上と答えた児童は73.8%でしたので、益子町の小学生児童における子どもの読書活動は比較的活発であることが当該調査で分かりました。

0冊と答えた児童2.4%を対象とする質問で、本を読まなかった理由はなぜですかという設問において最も多かった回答は読みたい本がないから。の40.5%でした。このことから、子どもの多様な興味関心に応える環境づくりや、子どもの潜在的なニーズを読み取り、子どもたちに本を手渡すことができる大人が身近にいること。図書館の児童サービスに精通した職員やボランティア人材が必要だと考えられます。

次に中学生の読書活動についてですが、読書意識について、好き、どちらかと言えば好きと答えた割合は9割近く、多くの生徒が読書を好ましく思っているという結果でした。あなたが本を読むのはどうしてですか。という設問では、おもしろいから、楽しいから。が56.2%でした。

中学生の不読率は8.3%でした。3冊以上と回答した生徒は全体の47.8%です。

0冊の理由については、本を読む時間がないからが42.6%、次いで本を読むのが好きじゃないからが36.2%でした。

小学生から中学生に上がることで、部活動や勉強と忙しく、読書に割ける時間が少なくなる。また、読書意識調査において本を読むのが好きではないという回答が6.3%と、一定数、読書が好きではない生徒が見られることから、本を好きになるきっかけづくりとして、青少年の興味関心や素朴な疑問に答えられる図書を身近なものとする。こと、ふとした瞬間に図書を手にするという選択肢を用意することが必要だと考えます。

高校生の読書活動についてですが、本を読むのが好き、どちらかといえば好きが8割でした。本を読む理由で、一番多い回答はおもしろいから、楽しいから。で66.3%でした。

不読率は36.2%、3冊以上と回答した生徒は30%です。0冊の理由各項目がそれぞれ3割前後の数値で、分散しており突出した値は見られませんでした。

小中高の不読率について、益子町、栃木県、国の調査結果を比較したところ、本町における子どもの読書活動は一定の成果を上げていると考えられます。国および県と比較したものをみても、益子町の子どもの読書量は多いとあって差し支えないのかと思われます。一方で、

小学校から中学校、高校に上がるにつれて、不読率が増加する傾向は、国および県と同様です。公民館図書室における貸出冊数と照らし合わせても、この表と逆相関の関係にあり、利用率の低下傾向が一致していることが分かります。

これらを踏まえて、発達段階に応じた読書活動への取組が必要であると考えられます。具体的には、児童サービスにおけるサービス対象として、ヤングアダルトと呼ばれる層（13～18歳ごろの年齢にある、大人と子どもの狭間にあり、自分は大人になりつつあるという自意識を持ちながら、周囲は依然として自身を子どもとして扱う）その微妙な年齢において生起する数々の疑問や悩みを答える資料や、部活動など、熱意をもって打ち込んでいる事柄をより深く学ぶことに役立つ資料を取り揃えることなどが必要だと考えます。

子どもの読書活動をめぐる情勢についてですが、国の実施する、青少年インターネット利用環境実態調査において、スマートフォン利用率は小学生 37.6%、中学生 65.6%、高校生、91.9%であり、個々人が所有する情報通信端末の普及傾向は著しく、こういった流れはさらに加速することが予測されます。オンラインゲームや SNS など、コミュニケーションツールが多様化するなかで、青少年のインターネット利用に伴う深刻な事案が生起するという事態が現に存在しています。具体的に言えば、虚偽の情報の拡散 炎上 誹謗中傷 差別的言動などが挙げられます。

情報が溢れかえる社会のなかで、真偽不明の情報を精査し選び出す力、情報リテラシー能力を身につけることが重要であり、その点において図書館が果たし得る役割として、情報の比較分析、事実関係の確認、批判的思考を行うためのツールの提供があります。

インターネットの情報は利便性が高く有益であるが、その性質上、誤った情報が含まれる蓋然性が存在しているということを理解すること・・・例えばウィキペディア

誰でも編集できる。誰でも発信できる。これがインターネット・ウェブの世界を豊かにしたことも事実であり、その逆機能としてフェイクニュースなどが問題となっています。

情報の性質を理解することはそういった諸問題への免疫獲得を意味しています。

子どもの教育情勢の変化についてですが、新学習指導要領において、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングと呼ばれるものが重要視されることになりました。

アクティブラーニングとはなにか

新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）より引用すると

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授、学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループワーク等も有効なアクティブラーニングの方法である。

この間の視察の際に、那須塩原市図書館みるるで、小学生の調べ学習・自由研究の展示があったかと思いますが、あぁいったものも主体的な学びという点から、この中に含まれるかと思えます。

ここで求められる学習の基盤となる能力とは、子どもたちの主体的で能動的な心の働きによって培われる豊かな感性や事物の本質を見抜く力、自分自身の気持ちや考えを正確に表明する表現力、学び取った知識を応用し、実践するために必要な論理的思考力であり、これらの能力は生涯を通した学びにつながる、自らの未来を創り出すための生きる力となります。以上のことから、読書が果たす役割は非常に大きいと考えます。

子どもの読書活動をめぐる情勢を踏まえ、第 2 期益子町子どもの読書活動推進計画における基本理念・基本方針について

基本理念を「子どもの豊かな心を育み、未来を創り出すための生きる力を身につける」と定め、先に述べましたような生きる力を身につけるため、子どもが読書に親しめる環境の整備をおこない、もって子どもの読書活動の推進を図り、家庭、地域、学校それぞれの連携を強化するための取組を行っていきます。

基本理念を達成するための施策検討にあたり、その方向付けとして 3 つの基本方針を定めました。

基本方針 1

「発達段階に応じた読書習慣の形成と子どもの「知りたい」に寄り添う施策の推進」

基本方針 2

「家庭・図書館・学校等の連携・協力による読書活動のさらなる推進」

基本方針 3

「子どもの読書を応援する町づくりを目指した読書活動の普及啓発」

これら 3 つの方針に基づき子どもの読書活動の推進を行うにあたり、子どもの読書活動の切れ目のない実施のため、子どもの各発達段階に応じた施策と、地域の別なく子どもたちが読書に取り組むことができるよう、地域における読書活動推進のための施策を行っていきます。

子どもの読書活動の推進のための方策

(1) 乳幼児期における子どもの読書活動の推進

- ・ 本との出会いの場としてのファーストブック・セカンドブック事業の実施
9 か月検診時、3 歳児検診時に本を配布するとともに、ボランティア団体による読み聞かせの実施、読書活動普及啓発のリーフレット配布を行います。

- ・ 認定こども園・保育園における図書ボランティア活動の活性化
 ボランティア団体による読み聞かせの際、ボランティアの成り手を増やすべく、保護者に見学してもらう機会を設けることによるボランティア活動の活性化などを推奨します。
- ・ 各家庭に対し、優良な図書を紹介するブックリストを配布
 各家庭に乳幼児向けのブックリストを配布します。
- ・ 中央公民館図書室から、各認定こども園・保育園への団体貸出の実施
 認定こども園・保育園との連携を図り、中央公民館図書室の資料の団体貸出を実施します。

子どもの読書活動の推進のための方策

(2) 学齢期における子どもの読書活動の推進

- ・ 小学1年生を対象とする図書の充実を図るサードブック事業の実施
 小学校の新入生を対象とする図書の充実を図り、図書室等の利用を促進します。
- ・ 朝の読書時間を設け学校における読書時間の確保に努める
 朝の読書の実施に努め、全校斉一的な読書時間の確保を行います。
- ・ 新入生を対象とする学校図書館オリエンテーションの実施
 学校図書館の使い方や図書館の基本的な分類法の指導を行い、自分の読みたい本と出会うための手引きを行います。
- ・ 学校図書館の充実に努め、情報センターとしての機能強化
 学校図書館の蔵書拡充や図書委員会活動の活性化を図るとともに、学校司書の巡回回数の増加、学校図書館ボランティアの募集について検討します。
- ・ 「学校だより」等による子どもの読書活動の啓発に努める
 学校だより等による子どもの読書活動の意義についての啓発を行います。
- ・ 学校における図書ボランティア団体との連携推進
 学校内においてボランティア団体と連携した読み聞かせ等を行います。また、子どもたちが読みたい本を見つけられる手助けとして、子どもたちに本の橋渡しを行う活動に努めます。

子どもの読書活動の推進のための方策

(3) 地域における子どもの読書活動の推進

- 中央公民館図書室におけるティーン向け図書の充実化
ヤングアダルト向け図書の充実を図り、中高生の利用者増加を目指します。また、イベント等の告知のため SNS 等を活用し、広報活動を推進します。
- 「改善センター」「あぐり館」の図書コーナーの機能拡充
あぐり館図書室の利用増加を目指し、蔵書構成を見直します。また、改善センターの図書コーナーを拡充し、こちらも利用促進を図ります。
- 広報紙、SNS 等を用いた読書活動事例発信の強化
地域公民館での読書活動の事例等を情報発信し、地域における読書環境の充実化を図ります。
- 移動図書館の導入等によるアウトリーチサービスの検討
これまで図書館サービスが及ばなかった人たちへサービスを広げるため、移動図書館の導入について検討します。

これらの取組について、子どもの読書活動に係る関係団体と協力、連携しながら、実施できるように、第2期計画期間の5か年を通して、計画を履行していきます。

図書館機能の拡充と子どもの読書活動の推進を両輪として図書館整備を進めてまいります。ご清聴ありがとうございました。

委員長 ただいま説明されました内容については、概要版でも、非常に分かりやすくまとめられているので、こちらもご活用いただきながら理解を深めていきたいと思えます。なにか質問等はございますか。

質問なし

事務局 資料の一番最後にあるチラシですが、子どもの読書活動推進の報告会と講演会を行いますので、ご都合がよろしければご参加いただけると幸いです。

委員長 読みたい本がない。時間がない。と子どもたちにもいろいろ理由をつけますが、図書館を建設するだけでなく、子どもたちに本を読んでもらえる方策を考えて、多くの人が子どもの読書活動推進に取り組んでいけるようにしていきたいですね。他に質問が無いよう

でしたら、次の議題、グループワークに進みたいと思います。

事務局 グループワークですが、策定委員会、20名と人数が多いので、個々の意見が言いにくいということもあるかとおもいますので、3つのグループに分かれて、それぞれの図書館への思いなどをグループ内で深めていきたいと思います。こちらの進行についてはアドバイザーをお願いしたいと思います。

アドバイザー この人数ですと、みんなで話し合っても一人一言で終わってしまうので、グループに分かれてお互いのことを聞きあうということを行います。

お手元にA4の紙があるかとおもいます。1人1枚とってください。これが皆さんのヒヤリングシートになります。これを縦につかってください。一番上に自身のお名前を書いてください。筆記具はお手元の太いペンをつかってください。黄色は見辛いのでつかわないようにしてください。自分のグループの人数を確認してください。5人または6人ですね。

おたがいに話を聞きあってください。お互いがどのように考えているかを知る機会を持つ必要があると思います。今日はこのグループのなかで、この人は図書館をどう考えているか。この人は新しい図書館をどうしていきたいと考えているか。お互いちょっとずつわかっているだけでも今後、話が進みやすくなると思います。

今日はお手元の紙に、縦に1本、横に2本の線を引き、6つのフィールドにわけていただきます。

そしたらこれがいわばメモ用紙です。このメモ用紙をどう使うか。2人一組のパートナーになっていただきます。先攻と後攻を決めていただきます。1人2分くらいで聞いてもらい、印象に残った、特に大事だと思うことをメモの1枠に書いてください。たくさん書かなくて大丈夫です。たくさん書くより、目を見てしっかりと聞いてください。最後に印象的だったことを書く。くらいで大丈夫です。あの人はオーソドックスな図書館を考えているな。あの人は斬新なことを考えているな。良い悪いではなく、色分けするわけではなく、そういうことが分かるだけで充分です。互いに知り合う状態を作ってください。時間になったら、次の人との組み合わせを考えます。それを5回やると、5か所、6マス中5マスが埋まります。それが、他の方が見たあなたの図書館に対する見方が表現されています。自分で書くのではない、自分の話ってこういう風に受け止められるんだ。と新鮮な思いをするかと思います。最後の1マス自分の言葉でまとめたものを記入して下さい。

今回だけでは話しきれないこともあるかとおもいますが、焦る必要はありません。この事業は続いていくので、今日しかあえないというわけではなく、また次の機会がありますので。

ということでさっそくグループになってもらいます。コロナ対策の観点から、向き合って話すのではなく、隣り合って話してください。1分立ったところでお知らせします。2分で話す人を交代してください。ではお願いします。

ワークショップ発表

アドバイザー 最後の 1 マスに、他の人が書いてくれたものを見返して、自分の伝えたかったことはこれだということを書き込んでください。そこまでできたグループは改めて互いに見せ合って、振り返ってください。この後ちょっと発表をしていただきたいとおもいます。模造紙に皆さんが書いていただいた紙を貼りだしてください。

何を発表するかというと、グループの代表意見を決めようというわけではありません。たとえば合意を作ろうというわけではありません。よくワークショップで合意を作ろうとしますが、それは間違いです。こんな短時間に合意をつくることなんてできません。

今回話していただいて、それぞれのキャラクターが見えてきたと思います。当初のグループ形成について、説明が足りないよ。と思われたかもしれませんが、あえて、どういう風に回したらいいかを言いませんでした。グループごとに様々な解決策がありました。時々ワークショップをやっていると、すごいやり手の方がいて、グループを完璧に仕切る人がいるが、それは本当はうれしくない。リーダーシップをとって決めればいいのではなくて、多くの人が集まればそれぞれの特性が出る。この中で、この人はこんな人なんだという人となりを知ることが大事だと思います。みなさんには新しい図書館を支えていてもらいたいので、お互いを知り合っていただくためにそのようにさせていただきました。

さて、発表していただくのは、ほかのグループにこの人を紹介したい。という人を 5 人の中から 2 人決めてもらいます。良い意見を選ぶわけではなく、ほかのグループに教えてあげたいなという意見、これはおもしろいという意見を選んで印をつけてください。

1 時間 25 分経過

A グループ

委員

子育て世代なので、子どものための図書館を一番に考えたい。図書館についての本を読んだときに、今の図書館はおしゃべり OK で、静かに本が読みたいひとには静かなスペースを用意するという形が取られていて、コミュニケーションを取りながら本を探したり読んだり、という空間だと書いていて、すごく良いなと思いました。そういう場所だったら子どもを連れて行っても周りに音を気にしないで済むし親も楽しめるとおもいました。

あと、居心地よくするために、窓から見える緑が欲しい。

私の子どもの本のコーナーの理想像は文庫でして、文庫のおばさんがいて、この子はどんな本が好きということを知っていておすすめしてくれる。

本と関わるには人と関わる必要があります。だから人と関わることのできる図書館。そういう文庫のおばさんのような人たちが子どもに本をおすすめしてくれるような、それがボランティアなのか司書なのかは分かりませんが、そういう図書館が良いとおもいます。

委員

小学校、家庭との間にある、学童保育を併設するような図書館があればと考えています。学校図書館ありますがなかなか自由に本を読める環境にない。子どもたちは家に帰らないで学童保育を利用している。いま学童保育は各幼稚園保育園が実施しているが、そんなにたくさんのお書があるわけではない。幼児向けの図書はありますが。どんなにいい図書館をつくっても子どもたちが歩いていけるわけではない。学校から直接バスで図書館につれていってくれる。というのが私の発想です。

グループで話していて、予算をつかうのはもったいない。子どもたちのお荷物になってしまうのでは、将来どうするという話もあったのですが、お寺を例にとってみれば、100年持つ木造で畳でごろごろできるような、新しい国宝をつくろうという気持ちで図書館をつくろう。子どもたちはお寺でごろごろするのが好きですから。そういう環境があってもいいのではというのを話していて思いました。

B グループ

委員

委員になったきっかけは、保育園の園長ということでしたので、なったからには、良い物を作りたい。うちの園は自然豊かなので、屋内でも外の遊びでも先生がびっくりするような遊びを子どもたちは考えだす。子どもたちは想像力をどんどん伸ばせるような環境が必要。音一つとっても、例えば風の音でもたくさん表現がある。その表現力や想像力、言葉や感情をどんどん吸収していく時期に、その力添えができる本と大人が必要だと考えます。ただ小さい時だけ、お母さんといっしょに来た時だけ。というのではさみしいので、年代に合わせて楽しめるような図書館をつくっていただければと思っています。

アドバイザー（県）

AIに負けない司書ということで、AIをめぐる言説でネガティブなものとして、仕事を奪われるなどがあります。チェスのチャンピオンがAIに負けたときに、AIは人が作ったものなので、それは喜ぶべきだといったという話がありますが、個人的にはそういう風には思えません。むしろ恐怖にも似たものを感じます。人は機械よりも不完全なものですが、一つでもAIにできないことを行う、自分の食い扶持を自分で稼ぐではありませんが、そういうAIに負けないような司書が必要だという考えを話させていただきました。

C グループ

委員

赤ちゃんからお年寄りまで知りたいことなんでも解決できる場所が図書館であってほしい。だれもが色々な得意分野をそれぞれに持っていると思うが、自分の得意分野でだれかの悩

みを解決できる場所、コミュニケーションできる場所になってほしい。

図書館は静かに読書、勉強する場所という認識の人はしばしば図書館を建設となると反対されることが見受けられるが、今はそういう時代じゃなくなってきていて、本があって静かなだけでは人が来ないし、みんながそれを求めているわけではない。コミュニケーションの場としての図書館があって欲しいとおもっています。

子育て世代のための施設。あるいはお年寄りのための施設。それではその対象者しか使えませんが、図書館はもっと幅広く、全ての世代に利用可能な開かれた施設だと考えています。

委員

ゆったりとして集中して勉強できる場所。益子にしながら世界とつながることが出来る場所。他の方と共通しています。幅広い年代の方が一日過ごすことが出来る。人とつながることができるスペース。子どもたちが放課後に読みたい本を探す。そういう場所にしていきたいとおもっています。ただインターネット環境があるわけではなく、世界とつながり、世界に発信できるような情報発信の拠点づくりの基盤としていろいろな情報や資料等を提供していく。世界の益子として世界とつながる場所としての図書館が必要だと考えます。

アドバイザー

一通り意見交換できたところで、今回のご意見を記載されたもの、一度、内部で記録した後に、みなさんにお返ししたいとおもいます。この中でよく用いられている表現等を抽出して、みなさんの考えを読み取っていく作業をしていきたいとおもいます。この多世代の集まりで全体的にみなさんの求めているものを今後の検討材料にしていきたいと思います。グループワークはこれまでとして、町長もお越しになっているので、次の審議に移らせていただきます。

町長

最初に委任状を公布させていただいて以来ですが、担当からいろいろ話を聞いています。とにかく熱心に未来の夢に向かって議論していただいていると聞いています。今日は候補地について、町の方針を決めましたのでご報告をさせていただきたい。いくつか、それにあたって前回みなさんからいただいたご心配について私から説明させていただきたい。

建設候補地は役場周辺土地区画整理地内で検討を進めてまいります。先日、議会がありましたがその場でも明言し、4月の広報ましこにも掲載させていただきます。理由はいくつかありますが、一つは、益子の大きな計画のなかで図書館をサードプレイスと位置づけ、いろいろなコミュニケーションが取られる。集まれる。そういったサードプレイスに合う場所はどこか。また町ではいろいろな事業を行っているが、相乗効果が見込まれる場所はどこか。財政的に負担が少ないのはどこか。防災、安全性が担保されるのはどこか。

安全性について前回議論いただいたとおもいますが、町としての考えをお話ししておいた

ほうがいいと思います。昭和 61 年に大きな水害がありました。その時、総雨量 332 ミリの雨が三日間で降りました。ピンとこないかとおもいますが、1 時間 50 ミリだとゲリラ豪雨です。益子町の 1 年間の降雨量は 1300 ミリくらいです。毎月 100 ミリちょっとです。昭和 61 年の豪雨は 3 カ月弱分の雨が 3 日で降ったわけです。その後、県と協力して、埴から七井にかけて 4.1 キロに渡り小貝川の改修工事を行っています。直近では、1 日で 1 番雨量が多かったのは令和元年の台風 19 号のとき 1 日で 230 ミリを超える雨が降りました。その時県内でもいろいろな場所が被害に遭いましたが、益子については、被害はありませんでした。昭和 61 年のとき 150 年に 1 回の災害と言われ、さまざまな護岸工事等を行い、災害に強いまちづくりを行ってきました。現在も百日鬼川の上流の工事を進めています。区画整理に合わせて、上流の保水力を強めるとともに、川幅の工夫など河川改修を計画しています。各家庭に配られているハザードマップですが、この想定は年間の降水量の半分が 1 日で降った時の想定です。益子町の優れた点は、川の周囲には田んぼが広がっている。田んぼは保水力が高く、住宅の方は被害軽減がなされると考える。しかし、あくまで予測でしかない。町としてはもっと防災力を強化すべく、災害が起きにくいような施策として、県のほうに、小貝川に遊水地を整備するよう要望している。先の台風で大きな被害がなかった河川は小貝川と五行川。五行川は遊水地がある。小貝川沿いにも同様の遊水地を作ってもらえるよう要望を行っています。いずれにしても、先ほど述べた 4 つの点から総合的に考えて、この役場周辺に決定しました。決定するということは、責任を持つということなので、皆様の提言を受けたいので、町のほうではこの場所に決定して事業を進めさせていただきますことをご報告いたします。

それから、財政的に、町民のみならずからも質問がありました。これをつくったら町が潰れちゃうんじゃないかという話もありました。今年の 1 月町のほうで 5 年計画を作り、あわせて財政計画をつくりました。潰れるって何が心配なのかというと、借入金が多くなり、子どもたちの将来の大きな負担になるんじゃないか。またランニングコストが町財政を逼迫させるのではないかと質問があったのでお答えさせていただきます。将来負担については令和元年度町の借入れ 66 億円でした。昭和 58 年は 78 億円。いろいろな事業がありますから、浮き沈みはあるのですが基本的には借入れは下がっていつている。これから 5 年間、区画整理事業 20 数億円、図書館整備約 15 億円で見積もっています。こういったことをやっていったらどうなのかという話ですが、当然毎年返済していきますので、令和元年 66 億が令和 7 年図書館が建設されたころですが 65 億とすこし減っています。その後もずっと減っていきます。65 億ってどれくらいなのということで、町の会計は企業会計とは少し違うので一般家庭に例えてみますと町民 1 人、家族 1 人あたりで 32 万 5 千円。4 人家族で 130 万円です。キャッシュだけしか使わないというご家庭もあるかとおもいますが、一般的には車や家を買うときローンを組みます。4 人家族 130 万円のローンは重いか。軽いとは言えないが、財政をやっている身としては重くはないと考えます。十分に返済可能だと考えます。なのでこれを建てたから町が潰れてしまうということはありません。どうして潰れ

ると考えるのか。たぶんこれは感情論であって、きっちり計算して、財政のプロとしてやっていきますのでご安心いただきたい。

つぎにランニングコストについてですが、以前アドバイザーが講演のときに質問されたのを覚えていますか？図書館のランニングコストは予算に対して何パーセントくらいかと質問されたのですが、だいたい予算の1%はかからない。ランニングコスト1%として、図書館というのは人材を育成する機関としては経費が安いとおっしゃっていて、それは非常に我が意を得たりといったところでした。

一般家庭に例えると、夫婦で月40万の収入があると想定して、新聞・図書費はいくらくらいか。例えば日経新聞、月4000円です。普通の一般紙で3000くらいだと思います。図書館を月収40万円の一般家庭に例えて0.8%だとすると3200円です。一般家庭で3200円の新聞図書費が高くて大変だという家庭ではこれは子どもがかわいそうですよ。現状益子はそういうところなので、これはどうにかしようよ。ということです。本当はこれはコストじゃない。コストと仕分けるものと、企業経営でもそうですが、投資に近いもの、もっとお金を割くべきもの。図書館は、1%くらいどうにか確保できないか。そういう性質のものだと考えます。なぜなら、まちづくりの基本は人づくりです。人づくりをする。みんなが一緒に集まって何かすることができるのが図書館です。将来の負の遺産になるという話ですが、成りっこないですよ。さっき委員が町の宝になるようなという話をしていたが、良い方の遺産にできるはずの建物だし、そういう活動ができるようにすることが大事だと思います。改めてみなさんをお願いしたいのは、ソフトが大事なので、公共事業はどんな思いをもってどんな中身のものをつくっていくか。これさえしっかりしていれば、成功する公共事業の例にできると思っています。ぜひソフトの部分をどんどん提言していただければと思います。

委員長 町長から説明ありましたが、質問があるかたはどうぞ。

委員 いま町長から説明がありましたが、今まで場所は決まっていませんという話で進んできて、前回みなさんはどうですかと挙手して、だいたいが役場周辺だったのですが、今日、決定みたいな感じでちょっとびっくりしました。前回につづいて今日だったのでびっくりしたというのが正直なところです。

町長 もう少し早く決定できればというところがあったのですが、図書館基本計画策定委員会の要項を読んだところ、みなさんのご意見を伺ってから決定したほうがよいと読み取れる部分があり、そんなこともあり役場の様々な職員や議員とも相談したうえで、最終的にここだと決定するまえに、委員会の方針を聞く必要があると判断しました。委員会へ、町としてはここがいいと言ってしまえば誘導になるので、みなさんのなかで検討してもらう場を設けたうえで、その意見を受けて最終的に町が方針を明言するという段取りでした。ですから、唐突にというつもりではなく、段取りを踏んだうえで、これが例えば委員会としてここ

以外になった場合にはそれを踏まえてまた議論を行う必要があったかと思いますが、町としては段取りを踏んでやって来たつもりですので、唐突と取られてしまったことは申し訳ありませんがご理解いただきたいとおもいます。

委員 町長のお話から水害のこと、将来負担のことをお話いただき安心しました。ありがとうございます。維持費、ランニングコストが1%未満ということで、できたら1%ぐらい、将来世代への投資として確保できたらとおっしゃられたことうれしいなと思ったのですが、図書館だけでなく、学校の図書室、学校司書も2人しかいない状況ですし、図書館だけでなく学校図書室まで広げて人材育成のためになにかしていただけたらと思っています。

町長 ご要望ということで受け止めさせていただきます。

委員長 それではよろしいでしょうか。具体的な場所のほうはこれからだとおもいますが、建設予定地が決まりましたらみなさんにお知らせしていただけるかとおもいます。

ありがとうございました。 町長退席

委員長 それでは事務局より次の説明をお願いします。

事務局 時間も押していますのでアンケート分析ですが、前回配布した資料で、アンケート結果の意見分析をみなさんで行いたいと思います。みなさんの意見と他の町民の意見を合わせて今後考えて行きたいとおもいます。今日は時間もありませんので、ご自宅にてアンケート分析を行っていただき、次回、委員会ですり合わせをしていきたいと思います。

次に次年度スケジュールですが、今後の委員会では場所、面積が決まるにつれて、中身、運営方法や選書などについて考えて行きたいとおもいます。

また、講演会が4月17日にあります。最終的には11月27日に基本計画完成報告会を行えるように進めていきます。その途中にはワークショップを実施していきたいとおもいます。12月に開催していらい開いてしまっていますが、4月17日のワークショップ、委員のみなさまもぜひ参加いただければと思います。

次回会議は5月20日木曜日となっておりますのでよろしくお願いします。視察については4月15日を予定していますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の配布資料に、益子の図書館を考える会からの図書館建設に関する提言書がございます。これを参考にしながら基本構想をつくりあげていった経緯から、基本計画においても引き続きこれを参考としつつ議論を進めていきたいと思います。基本計画策定委員会の委員のお二人も、この会にご参加していたということもありますので、一言いただければと思うのですがよろしいですか

委員 平成30年1月に町長に提言したのですが、図書館がない益子に図書館をつくるとい

うこと。子どもたちの成長にとって本がとても重要であるという認識の下、議論をしていきました。益子昌平塾の塾長、木村昌平さまがいろいろ調べたりお力添えをしていただき、読書がもたらす影響、将来的な所得の増加につながるという研究の結果など、図書館をつくることの社会的意義について提言いたしました。これがもとに図書館建設に関する動きが出てきたことから、いまは亡くなられた、木村昌平さまには私たちいつも感謝しております。以上です。

事務局 ありがとうございました。委員長、事務局からは以上です。

委員長 それでは今日の議題は全て終了とのことで、閉会いたします。ありがとうございました。